

# 平成19年度自動車損害賠償保障事業特別会計の運用益の使途について

平成 19 年 1 月

## 自動車損害賠償保障事業特別会計運用益活用事業

### (1) 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

(単位：千円)

補助対象事業者	補助対象事業の内容	平成18年度 予算額	平成19年度 予算額(案)	増減額	増減率 (%)	
独立行政法人自動車事故対策機構	自動車事故対策費補助金	3,368,613	3,131,525	△ 237,088	△ 7.0	
	①自動車事故による重度後遺障害者に対して介護料を支給する。	○介護料支給(※1)	3,286,981	3,049,893	△ 237,088	△ 7.2
	②自動車事故による重度後遺障害者に対して短期入院費を助成する。	○短期入院費助成	75,000	75,000	0	0.0
	③交通遺児等の子弟に対する貸付金債権のうち、回収不能債権を補填する。	—	6,632	6,632	0	0.0
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金		830,000	510,000	△ 320,000	△ 38.6
	自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの施設を整備する。	【○東北療護センターMEG(脳磁計)更新】	830,000	510,000	△ 320,000	△ 38.6
	独立行政法人自動車事故対策機構運営費交付金		8,688,957	8,428,659	△ 260,298	△ 3.0
	①自動車事故による重度後遺障害者に適切な治療と看護を行う療護センターの運営を行う。	○療護センターの運営(※2)	8,688,957	8,428,659	△ 260,298	△ 3.0
	②交通遺児等に対する育成資金の貸付け等を行う。	○交通遺児等貸付				
	③運行管理者等の指導講習及び運転者の適性診断を実施する。	○指導講習 ○適性診断				
④自動車アセスメント等の事故発生防止及び被害者保護に関する調査・研究を行う。	○自動車アセスメント					
小 計		12,887,570	12,070,184	△ 817,386	△ 6.3	

(※1) 介護料支給の予算額は支給実績を踏まえて減額しているが、支給対象品目の拡充を図るための予算を新たに計上している。

(※2) 運営費交付金は効率化等のため減額されているが、療護センター機能の委託のための予算を新たに計上している。

(2) 自動車事故対策費補助金

○被害者保護増進対策

(単位：千円)

補助対象事業者	補助対象事業の内容	平成18年度 予算額	平成19年度 予算額(案)	増減額	増減率 (%)
(財)日弁連交通事故相談センター	自動車事故に係る損害賠償問題について相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。 ○事故相談事業 ○示談あっ旋事業 ○電話相談事業 ○相談員等研修事業 ○高次脳機能障害相談事業	580,000	570,000	△ 10,000	△ 1.7
医療機関	①自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。 ○救急医療機器整備事業	388,000	290,000	△ 98,000	△ 25.3
	②自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。 ○短期入院協力事業	108,000	150,000	42,000	38.9
(財)交通遺児育成基金	交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。 ○交通遺児育成基金事業	149,000	149,000	0	0.0
(財)自賠償保険・共済紛争処理機構	自賠償の保険金等の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。 ○紛争処理業務	140,000	140,000	0	0.0
(社)日本交通福祉協会	自動車事故による負傷者救済に係る救急法知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習会、救急法の普及啓発事業等に要する経費の一部を補助する。 ○交通事故救急法講習事業 ○交通事故救急法普及啓発事業	32,000	27,000	△ 5,000	△ 15.6
都道府県	高等学校等に在学する交通遺児等で経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の設置者が行う授業料の減免について援助事業を行う都道府県に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。 ○高等学校交通遺児授業料減免事業	78,000	78,000	0	0.0
小 計		1,475,000	1,404,000	△ 71,000	△ 4.8

○自動車事故発生防止対策

(単位：千円)

補助対象事業者	補助対象事業の内容	平成18年度 予算額	平成19年度 予算額(案)	増減額	増減率 (%)	
自動車運送事業者等	自動車事故を防止し、安全な自動車交通の実現を図るため、車両点検・整備講習等の自動車事故防止対策と合わせて行われるバス等公共交通機関の利用促進、トラック輸送の効率化、ASVの普及等の自動車運送事業の安全・円滑化に資する施策について必要な施設整備費等の一部を補助する。	○オムニバスタウン整備総合対策事業 ○交通システム対策事業 ○個別対策事業 ○調査事業、実証実験・実証運行事業	1,600,000	1,355,000	△ 245,000	10.5
		【○先進安全自動車(ASV)普及促進対策事業】	0	412,500	412,500	
		計	1,600,000	1,767,500	167,500	
自動車安全運転センター	自動車安全運転センターが行う自賠責制度普及啓発事業、自動車事故の発生防止に関する調査研究事業及び安全運転中央研修所研修事業(青少年)に要する経費の一部を補助する。	○自賠責制度普及啓発事業 ○調査研究事業 ○安全運転中央研修所研修事業(青少年)	139,000	111,000	△ 28,000	△ 20.1
(財)交通事故総合分析センター	交通事故防止対策の的確、かつ、効果的な実施に必要不可欠な総合的事故分析事業に要する経費の一部を補助する。	○総合的事故分析事業	59,000	50,000	△ 9,000	△ 15.3
(財)東京タクシーセンター	(財)タクシーセンターが行う、安全運転指導事業に要する経費の一部を補助する。	○交通安全指導事業	30,000	30,000	0	0.0
(財)大阪タクシーセンター		○交通安全指導事業	16,000	16,000	0	0.0
(財)全日本交通安全協会	安全運転管理指導者の養成、自動車の運転者、学童及び園児に対する交通安全教育及び広報活動を行い、もって交通安全に関する理解と認識を高めるための安全運転管理指導者講習事業等に要する経費の一部を補助する。	○安全運転管理指導者講習事業 ○交通安全教育広報事業 ○四輪車安全運転実技指導者研修事業	10,000	10,000	0	0.0
	小 計		1,854,000	1,984,500	130,500	7.0
	合 計		16,216,570	15,458,684	△ 757,886	△ 4.7

(注1) 補助対象事業の内訳のうち【 】が付されているものは、平成19年度新たに予算措置する予定のもの。

(注2) 自動車事故対策費補助金は、平成18年度予算額 6,697,613千円、平成19年度予算額(案) 6,520,025千円である。

平成17年度自動車損害賠償保障事業特別会計運用益活用事業の内容

参考

(1) 独立行政法人自動車事故対策機構に対する助成

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・独立行政法人自動車事故対策機構  【12,538,687千円】	★介護料、施設整備費及び運営費等を補助し、独立行政法人自動車事故対策機構法に基づく業務を確実、効率的かつ効果的に実施することにより、自動車事故の防止及び被害者保護の増進を図る。 ○自動車事故による重度後遺障害者に対する介護料を4,118人(前年度比5.0%増)に支給するとともに、介護相談及び「介護だより」による情報提供を実施。 ○自動車事故による重度後遺障害者の短期入院費を380人(前年度比7.3%増)に助成。 ○東北療護センター、岡山療護センターにおいて医療機器(MRI)を更新。 ○千葉、東北、岡山及び中部の各療護センターをそれぞれ民間法人に委託して運営。 ○交通遺児等貸付を1,119人に対して行うとともに、被害者家族の精神的支援のため、「友の会だより」(6,830部)を発行し、「友の会の集い」(参加者2,045人)等を実施。 ○運行管理者等の指導講習を実施し、108,528人(前年度比0.04%減)が受講。 ○運転者の適性診断を実施し、366,373人(前年度比5.7%増)が受診。 ○自動車アセスメントを18車種の自動車及び9機種のチャイルドシートについて実施し、情報提供を実施。	○実績額 12,538,687千円の内訳 ・自動車事故対策費補助金 2,707,742千円 ・自動車事故対策機構運営費交付金 9,004,595千円 ・自動車事故対策機構施設整備費補助金 826,350千円

(2) 自動車事故対策費補助金

○被害者保護増進対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・(財)日弁連交通事故相談センター 【569,977千円】	<p>★自動車事故に係る損害賠償問題について相談に応じ、必要な指導及び示談のあっ旋を行う事業等に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○事故相談件数は34,848件で、前年度比1.4%増。</li> <li>○示談あっ旋件数2,165件で、前年度比10.8%減。示談あっ旋成立率79.4%。</li> <li>○電話相談件数1,352件で、前年度比8.6%減。</li> <li>○高次脳機能障害相談件数50件、前年度比100%増。</li> <li>○相談員等研修事業受講者数124名。</li> </ul>	
・医療機関 【521,764千円】	<p>★自動車事故被害者の救済を図るため、救急病院に対する救急医療設備の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○救急医療機関数 18病院(23機器)</li> <li>市立旭川(1機器)、北上済生会(1機器)、山形県立新庄(1機器)、福島県立会津総合(1機器)、東京都立墨東(1機器)、小田原市立(1機器)、郡上市民(2機器)、沼津市立(2機器)、市立長浜(2機器)、大阪市立総合(1機器)、京都第一赤十字(1機器)、尾道総合(1機器)、南部町国民健康保険西伯(2機器)、安来市立(1機器)、笠岡市立市民(1機器)、高知県立幡多けんみん(1機器)、大分県立三重(2機器)、沖縄県立中部(1機器)</li> <li>○主な補助対象医療機器(MRI、CT、X線TV装置、CRシステムなど)</li> </ul> <p>★自動車事故被害者の救済を図るため、在宅の重度後遺障害者の短期入院を受入れる病院に対する受入れ体制の整備に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○短期入院医療機関数 7病院</li> <li>静岡済生会総合、大阪府済生会中津、総合病院土浦協同、久留米リハビリテーション、京都きづ川、桑名、麻田総合</li> <li>○主な補助対象装置(特殊浴槽、介護リフト装置など)</li> </ul>	
・(財)交通遺児育成基金 【149,000千円】	<p>★交通遺児に対して、その育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する事業に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○交通遺児の新規加入者数は86名。(17年度末現在の加入者数は1,554名)</li> </ul>	
・(財)自賠償保険・共済紛争処理機構 【123,305千円】	<p>★自賠償の保険金等の支払に関する紛争が発生した場合に、公正中立で専門的な知見を有する第三者機関たる紛争処理機関が行う紛争処理業務に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○申請件数542件、前年度比28.1%増(内訳:有無責等123件、後遺障害419件)。</li> <li>○受理件数481件、前年度比24.0%増(内訳:有無責等91件、後遺障害390件)。</li> <li>○審査件数465件、前年度比31.7%増(内訳:有無責等80件、後遺障害385件)。</li> </ul>	
・(社)日本交通福祉協会 【27,839千円】	<p>★自動車事故による負傷者救済に係る救急法知識と技術の普及を図るため、自動車運転者等に対して行う救急法講習会、救急法の普及啓発事業等に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○普通救急法講習会47回 受講者3,014名。</li> <li>○高齢者救急法講習会40回 受講者1,101名。</li> <li>○上級救急法講習会11回 受講者330名。</li> <li>○救急法普及啓発事業239回 参加者1,747名。</li> <li>○障害者救急法普及活動8回 参加者740名。</li> </ul>	
・都道府県 【61,237千円】	<p>★高等学校等に在学する交通遺児等で経済的理由により修学が困難な者に対して、高等学校等の設置者が行う授業料の減免について援助事業を行う都道府県に対し、当該事業に要する経費の一部を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者 46都道府県1,032人。</li> </ul>	

○自動車事故発生防止対策

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
<p>・自動車運送事業者等 【1,510,188千円】</p>	<p>★安全運転指導等の自動車事故防止対策と併せて実施するバス等公共交通機関の利用促進、トラック輸送の効率化等の都市交通の安全・円滑化対策について、必要な施設整備費等の一部を補助する。</p> <p>○オムニバスタウン整備総合対策事業 オムニバスタウン計画を策定し、これに基づいて事業を実施する場合、必要な調査、施設整備等事業全体に対する補助。 (15事業者へ事業費の1/3を補助)</p> <p>○交通システム対策事業 パークアンドバスライド、シャトルバスシステム導入等に対する補助。 (11事業者へ事業費の1/4を補助)</p> <p>○個別対策事業 バスロケーションシステム、PTPS車載器等の施設・整備の導入等に対する補助。 (55事業者へ事業費の1/5を補助)</p> <p>○調査事業、実証実験・実証運行事業 コミュニティバス、シャトルバス事業に係る調査、実証実験・実証運行に対する補助。 (84事業者へ事業費の1/2を補助)</p>	
<p>・自動車安全運転センター 【132,324千円】</p>	<p>★自動車安全運転センターが行う自賠償制度普及啓発事業、自動車事故の発生防止に関する調査研究事業及び安全運転中央研修所研修事業(青少年)等に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○自賠償制度普及啓発はがき発送1,381,907枚。</p> <p>○トラック運転者に対する運転技能教育等のあり方についての調査。</p> <p>○自動二輪車等への情報提供のあり方に関する調査。</p> <p>○若者の事故に多くみられる「無理な運転」を抑制するために運転の基本を学習させる安全運転中央研修所研修受講者5,014名。</p> <p>○幼児、小中学生を対象に交通ルールを習得させる少年交通安全研修施設研修 受講者24,241名。</p>	
<p>・(財)交通事故総合分析センター 【54,405千円】</p>	<p>★交通事故防止対策の的確、かつ、効果的な実施に必要な不可欠な総合的事故分析事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○「交通事故統合データベース」をもとにした、運転者、道路・交通環境、自動車の観点からの総合的な統計的マクロ分析を実施。</p> <p>○つくば地区(つくば市、土浦市及びその周辺地区)における死亡・重傷事故等の重大事故を中心とする人、道路・交通環境、車両、乗員傷害、救急等について現地調査等(交通事故例(ミクロ)調査300件)を実施。</p>	
<p>・(財)東京タクシーセンター 【36,889千円】</p>	<p>★自動車事故の発生を未然に防止するため、(財)東京タクシーセンターが行う、自動車運転者研修事業のうち自動車事故防止のための安全運転指導及び交通安全指導事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○運転者研修 受講者9,858名。</p> <p>○交通安全指導延べ7,373地区 合計3,023,454件実施。</p>	
<p>・(財)大阪タクシーセンター 【19,827千円】</p>	<p>★自動車事故の発生を未然に防止するため、(財)大阪タクシーセンターが行う、自動車運転者研修事業のうち自動車事故防止のための安全運転指導及び交通安全指導事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>○運転者研修 受講者6,386名。</p> <p>○交通安全指導延べ6,194地区 合計96,940件実施。</p>	

補助対象事業者 【実績額】	補助対象事業の内容（概要）	備 考
・（財）全日本交通安全協会 【19,164千円】	★安全運転管理指導者の養成、自動車の運転者、学童及び園児に対する交通安全教育及び広報活動を行い、もって交通安全に関する理解と認識を高めるための安全運転管理指導者講習事業等に要する経費の一部を補助する。 ○安全運転管理者制度の推進を図り、安全運転管理者の管理能力を高めるための指導者を養成する目的として、年3回(2日間)の講習会を実施。受講者331名。 ○二輪車安全運転指導員の指導内容の斉一化と指導能力の向上を図ることを目的として、指導員講習会2回及び特別指導員中央講習会1回を実施。受講者103名(指導員講習会54名、特別指導員中央講習会49名)。 ○幼稚園児及び小学校児童を対象として、交通安全思想の教育・普及を実施。また、運転者及び歩行者等への交通安全思想の啓発普及を実施。(フレンド教材ニュース176,000部、学校安全ニュース165,000部、交通安全ニュース160,000部、交通安全フォトニュース10,000部) ○地域・職域において、高度な交通安全知識、安全運転技能及び指導力を兼ね備えた指導者(講習担当の講師等)を養成することを目的として、年2回(5日間)の研修を実施。受講者95名。 ○高齢者の交通事故防止と地域コミュニティーセンターにおける中核となる高齢者の交通指導員の指導能力の向上を図るための講習会を実施。受講者99名。 ○安全意識の高揚と交通事故の抑止を図ることを目的に、衝突試験装置を各都道府県交通安全協会に配布。45式	
・（財）日本道路交通情報センター 【13,600千円】	★自動車事故の発生を未然に防止するため、道路交通情報のうち、車間距離の確保、スリップ注意等の事故防止情報提供事業に要する経費の一部を補助する。 ○道路交通情報提供回数は電話607万回、ラジオ33万回、テレビ0.7万回の合計640.7万回。ラジオ・テレビによる事故防止情報提供回数は119,621回(全放送回数36%)。	※平成18年度より補助対象外
・（社）日本自動車整備振興会連合会 【17,000千円】	★自動車の安全確保及び事故防止を目的として、自動車の一般ユーザーに対して点検整備の重要性の啓蒙と点検整備の実施方法を指導するため開催する自動車点検整備講習事業に要する経費の一部を補助する。 ○一般の自動車ユーザーを対象に、自動車の基本的な構造、自動車使用者に義務付けられている日常点検の実施方法、タイヤ交換、バッテリー上がりの対処法など、ごく簡単な点検・整備の方法等を教示する自動車点検整備講習会を実施。受講者40,416名。 ○ユーザーに自動車の保守管理の大切さと点検・整備の必要性・重要性を周知し、整備不良に起因する事故の防止を図るためのテレビ番組を放映(NHK総合「いっと6けん」)。	※平成18年度より補助対象外